

淀川水系流域委員会 第1回水位操作WG 結果概要

開催日時：2005年6月29日（水）16：00～19：04

場 所：京都リサーチパーク西地区4号館 2階 ルーム1

参加者数：WGメンバー委員7名、WGメンバー外委員6名、河川管理者28名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。

1. 決定事項
2. 報告の概要
 - ①水位操作WGメンバーについて
3. 審議の概要
 - ①水位操作WGの任務、過去の水位操作WGでの検討結果確認
 - ②水位操作WGでの検討課題
 - 水位操作の在り方について
 - 瀬田川洗堰の操作規則変更について

1. 決定事項

- ・WGメンバー間でMLを作成する。
- ・水位操作WGの配付資料、結果報告、結果概要は公開する。議事録は非公開とする。

2. 報告の概要

①水位操作WGメンバーについて

庶務より、報告資料1「水位操作WG委員名簿」を用いて、説明がなされた。

3. 審議の概要

①水位操作WGの任務、過去の水位操作WGでの検討結果確認

委員長より、WG設置の経緯と委員会からの要請について説明がなされた後、西野WGリーダーより、審議資料1-2「水位操作意見書論点整理」および審議資料3「琵琶湖の生態系保全に向けた水位操作の順応的な取り組み」を用いて説明がなされた。審議資料3については、河川管理者からも別紙資料「琵琶湖の水位グラフ」を用いて補足説明がなされた。

- ・水位操作WGでは、事業中のダムに関わる水位操作の論点整理を中心とした議論をお願いしたい。できれば8月中旬にダム事業に関わる水位操作の中間的な論点整理を全体委員会に提出してほしい。流域委員会に課せられた責務とタイムリミットを念頭に置いて作業を進めて頂きたい（委員長）。

②水位操作WGでの検討課題

審議資料 1-2「水位操作意見書論点整理」、審議資料 3「琵琶湖の生態系保全に向けた水位操作の順応的な取り組み」を参考に、水位操作WGで検討すべき課題について意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

○水位操作の在り方について

- ・ 3年に1回程度、琵琶湖の長期的な低水位が発生している。おそらく今後も発生することを考えれば、下流の水需要等の利水問題も関連してくる。環境、治水、利水をどこで折り合いをつけていくかという議論になる。利水については、渇水年と平水年を分けた整理が必要だと思っている（西野WGリーダー）。
- ・ 今年は雨が少ない状況だったが、何とか6/15の夏期制限水位-20cmは確保できた。昨年は春先の雨が多かったので、今年は春先の水位を+5cmまで下げたが、結局、雨が降らない状況が続いてしまった。水位操作の難しさを痛感している（河川管理者）。
- ・ 水位操作の意見書では琵琶湖の水位変化について詳細に書かれているが、淀川への放流と流量についてはよくわからない。淀川では、水位上昇が産卵の引き金になっていることが明らかになった。水位操作と淀川の水位変化や産卵状況の関係も明らかにしていく必要がある。

←昨年度から淀川大堰で水位を人為的に変動させる試行をしている。昨年度の試行の結果、産卵行為が水位上昇に誘発されることがわかった。今後も試行を続けて、最終的には、どんな操作が環境に最も有効なのか、答え出していきたい（河川管理者）。

←淀川の水位変化と産卵状況に関するデータを出して頂きたい。また、琵琶湖における雨量・水位・魚類の産卵状況についても整理してデータを出して頂きたい（西野WGリーダー）。

- ・ 「水位操作はどうあるべきか」という議論よりも、事業中のダムに関連した水位操作について議論すべきだ。例えば、丹生ダムによって本当に琵琶湖の環境が守れるのか。治水のために人為的に洪水期の水位を下げておきながら、丹生ダムから水を補給するということが納得できるのか。また、本当に必要なときにダムに水があるのか。現在の洗堰操作規則を変更した場合に増加する治水上のリスクをカバーする方法について、天ヶ瀬ダム再開発による放流量増加と関連させた検討を行う等、当面は、ダムに関連した課題を検討する必要がある。

←水位操作WGの任務として「夏期制限水位を変更することによって生じる事象をデータに基づいて検証する」というのは理解できるが、「必要な時に丹生ダムに水があるかどうか」は本来はダムWGで検討すべきことではないか（西野WGリーダー）。

- ・ 必要な時に丹生ダムに水があるかどうか、詳細かつ具体的なデータを用いた作業を始めて欲しい。

○瀬田川洗堰の操作規則変更について

- ・夏期制限水位を上げれば、利水面での問題はクリアされるので、問題は治水と環境に限定される。瀬田川洗堰操作規則を変更するためには、さまざまな社会的な問題と治水上の問題をクリアしなければならないが、実際にどこまでクリアできるか。次回のWGまでに河川管理者に提供してもらった資料等についてご意見をお願いしたい（西野WGリーダー）。
- ・洗堰の操作規則には歴史的な経緯があり、見直すのは非常に難しいというのはわかるが、一体、何が難しいのか。河川管理者には、操作規則を変える場合に必要な調整や具体的なプロセス、課題をまとめて出してほしい。
 - ←洗堰の操作規則を変更するにあたっての課題についてはまとめて頂きたい。丹生ダムの運用についてはすでにダムWGに提出している。さらなる資料が必要ということであれば具体的なご指示を頂きたい（河川管理者）。
 - ←丹生ダム周辺の雨量と積雪量を分けた検討をお願いしたい。
 - ←河川管理者がどういう計算をして結果を出したかについて提出したい（河川管理者）。
- ・滋賀県が要請している全閉操作の見直しは操作規則変更にあたるとのことだが、流域委員会の要請によって操作規則が変更されることもあり得るのか。
 - ←洗堰の操作規則は、未来永劫変更されないものではなく、必要に応じて変更することは可能と考えている。操作規則を変更するとした場合の課題については整理したい（河川管理者）。
- ・渇水年には利水面での問題が出てくるが、夏期制限水位を上げれば利水安全度も高まる。当面は、利水を除いた検討をしても問題ないのではないかと考えている（西野WGリーダー）。
 - ←「夏期制限水位を上げれば利水面が有利になるからよい」と決めつけることはできない。利水面で有利になる一方で、治水面での犠牲が出てくる。そこで負担金の話になるのかどうか。1億 m^3 の利水容量がプラスになるからといって、それで済む話なのか。長期の水位低下をダムでどの程度までとどめておくべきなのか、議論をしておく必要がある。
 - ←河川管理者のダム調査検討結果は、利水がカウントされた上で出される。しかし流域委員会には、利水者撤退問題と撤退ルール、河川管理者と水道事業者の関係については十分な情報が提供されていない。水位の話とは切り離して、情報を提供して頂きたい。
- ・既往最大の水位低下-123cmにおける貝類の死亡率が河川管理者から出されているが、水位低下が-50cm、-70cm、-90cmならどうなるか。20cmごとの死亡率の推定値を出して頂きたい。ヨシについても同様に20cmごとにどれだけ干上がるのか、データを出して頂きたい（西野WGリーダー）。
 - ←整理ができれば出させていただきたい（河川管理者）。

- ・夏期制限水位を±0 cm まで上げれば、降雨時の水位は現行の操作規則よりも上昇してしまい、より素早く急激に水位を低下する必要が出てくるのではないか。
 - ←洪水期は、前期（梅雨期）と後期（台風期）に分けて考えるべきだと思っている。
 - 梅雨期には水位が上昇しても一定期間水位を維持してから低下させる一方で、台風期には急激に水位を下げて仕方がないのではないかと考えている（西野WGリーダー）。
- ・急激な水位上昇と水位低下については、シミュレーション結果がダムWGの資料として提出されている。次回のWGで再度資料を提出して頂き、改めて議論をしたい（西野WGリーダー）。
- ・集中豪雨はどの程度考慮されているのか。
 - ←琵琶湖の場合は、集中豪雨のような時間雨量へのレスポンスはそれほど高くない（河川管理者）。
- ・夏期制限水位を上げた場合の氾濫面積と浸水時間を出して頂きたい。対象とする洪水は、ダムWGのシミュレーションに合わせて（既往最大、昭和28年9月、昭和36年6月）お願いしたい（西野WGリーダー）。
- ・夏期制限水位を上げた場合の治水リスクを琵琶湖だけで考えてよいのか。下流に治水リスクの分散を求めた上で洪水リスクと環境問題をバランスさせるという考え方も成り立つ。上流だけで治水リスクを受け持つというのはおかしいと思う。
 - ←全閉操作すれば下流の状況は変わらない。全閉操作を見直すということになれば、上流と下流でどうリスクを分散するかという話になる（河川管理者）。
 - ←下流側から見れば、瀬田川は自然の峡谷。「峡谷を開くのはよいが、下流が危険な場合は開くな」というのは当たり前の要求だろう。洗堰建設も全閉を条件に了承した。下流が溢れそうな場合は全開にはできないだろう。
 - ←河川管理者には、洗堰の操作規則変更による下流へ洪水リスク分散についても検討をして頂きたい（西野WGリーダー）。
- ・河川管理者が「ダムは必要」と言えば、当然、流域委員会は「洗堰の操作規則の見直し、夏期制限水位の見直しが必要」とし、議論の遡上に上がってくる。また河川管理者は、ダムによるダムサイト周辺の環境と琵琶湖への影響は少ないと言っているが、不確定要因を考慮していない。「ダムは必要」ということになれば、委員会はその点について意見を出すことになる。つまり、流域を将来的にどう管理していくのかという議論になっていく。河川法の趣旨から言えば、そこまで含めた検討と政治的な判断が当然あってもよいと考えている。
- ・流域委員会の意見書では、丹生ダムと大戸川ダムと天ヶ瀬ダムに関しては、洗堰の水位操作を見直すことで状況が大きく変わるとしている。WGではこの問題を発展させていく必要がある。夏期制限水位の変更を想定し、その可能性と問題点を議論してもらえばよいと思っている。現行の洗堰操作規則の運用範囲でできることはすでにやっており、

限界も見えている（委員長）。

- 夏期制限水位を上げれば、冠水域が増加するだろう。BSL+20cm、0 cm、-20cm、-40cm...20cm 毎に冠水域の面積とヨシ帯の面積も出して頂きたい。
- 明治 28 年既往最大で夏期制限水位を±0 cm にした場合の浸水時間、浸水面積を出して頂きたい（西野WGリーダー）。

以上